

太平洋広域漁業調整委員会
第22回太平洋北部会
議事録

平成26年11月27日（木）
水産庁仙台漁業調整事務所

1. 開催日時

平成26年11月27日(木) 13:00～14:11

2. 開催場所

南青山会館大会議室

(東京都港区南青山5丁目7-10)

3. 出席委員

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋北部会

部会長	学識経験者	松岡英二
部会長職務代理者	学識経験者	山川卓
委員	北海道選任	川崎一好
委員	青森県選任	二本柳勝
委員	岩手県選任	大井誠治
委員	宮城県選任	畠山喜勝
委員	福島県選任	佐藤康德
委員	茨城県選任	別井一栄
委員	漁業者代表	石田洋一
委員	漁業者代表	清水三千春
委員	漁業者代表	本間新吉
委員	漁業者代表	鈴木廣志
委員	漁業者代表	壁谷増光
委員	学識経験者	高成田享

(参考人)

太平洋広域漁業調整委員会 太平洋南部会

委員	千葉県選任	赤塚誠一
----	-------	------

4. 議題

- (1) 部会長等の互選について
- (2) 資源管理のあり方検討会の概要について
- (3) 広域魚種の資源管理について
 - ・ 太平洋北部沖合性カレイ類及びマダラの資源状況について
 - ・ 太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理の取組について
 - ・ マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組について
- (4) 太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いについて
- (5) その他

5. 議事内容

開 会

○中奥所長

それでは定刻となりましたので、ただいまより太平洋広域漁業調整委員会第22回太平洋北部会を開催いたします。

私、水産庁仙台漁業調整事務所長の中奥でございます。よろしくお願いいたします。それでは座らせていただきます。

本日の会議でございますけれども、全委員のご出席の予定でございましたけれども、現時点で漁業者代表の野崎委員が遅れておられます。委員の定数15名のうち、定足数は過半数でございますけれども、現在14名ご出席ということで過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、皆様、本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

昨年11月に、海区互選委員の方々が新たに就任をされまして、更に本年3月1日付で農林水産大臣選任委員の方々が新たに就任されております。従いまして、全ての委員の方々が揃われてから、初めての太平洋北部会の開催ということになります。それで、部会長及び部会長職務代理を互選していただく必要がございます。

なお、太平洋広域漁業調整委員会北部会事務規程第6条によりますと、部会の会議ではあらかじめ通知した事項に限って議決するものとする定められております。委員の皆様にも事前にお送りいたしました議事次第には、部会長選任の議事を含めておりませんでした。この点、事務局の不手際をあらためてお詫び申し上げますとともに、本会議の議事に先立ちまして、部会長等の互選を行うこととして、ご了解をいただきたいと存じます。何とぞよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中奥所長

ありがとうございます。

それでは、ご異議ないものとしたしまして進めさせていただきます。

つきましては、部会長が選任されるまでの間、私、事務局の中奥が議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局からお願いします。

○事務局（山尾）

私は水産庁仙台漁業調整事務所資源課長の山尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日まで出席いただいている研究者の方を紹介いたします。

北海道区水産研究所の八吹資源管理部長でございます。

○八吹部長

よろしくお願います。

○事務局（山尾）

東北区水産研究所の伊藤底魚資源グループ長でございます。

○伊藤グループ長

よろしくお願いいたします。

○事務局（山尾）

また、水産庁からは黒萩資源管理推進室長。

○黒萩室長

黒萩でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（山尾）

城崎課長補佐。

○事務局（城崎）

城崎です。よろしくお願います。

○事務局（山尾）

ほか、出席しております。

本日は多数の方のご出席を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

続きまして、お手元にお配りしております資料の確認をさせていただきます。

お配りしている資料ですが、まず、本日の部会の議事次第、委員名簿、配席図、出席者名簿、それから、本日の部会で説明させていただく資料が、資料の1、資料の2、資料の3-1、資料の3-2、資料の4でございます。それと、冒頭に申し上げた部会長等の互選の関係で、本部会の事務規程を参考資料として配布しております。

配布している資料は以上となっておりますが、不足等ございましたら事務局のほうまでお申し付けください。よろしいでしょうか。説明の途中でも資料に落丁等があれば、その都度、お手数ですが事務局にお申し付けいただければと思います。

○中奥所長

それでは、ただいまより議事に移ります。

まず、議題の（１）部会長等の互選についてでございます。

部会長及び部会長職務代理者の選任につきましては、太平洋北部会事務規程第３条に基づきまして、委員の皆様の中で互選をしていただきたいと思います。どなたか、ご推薦等のご意見はございませんでしょうか。

大井委員、お願いします。

○大井委員

岩手の大井でございます。推薦させていただきます。

部会長には各海区の互選委員よりも中立的な視点をお持ちの学識経験委員の方をお願いするほうが良いと思います。それでは、推薦いたします。

本部会の部会長といたしまして、経験がおありであり、またご見識も豊富であります松岡委員に引き続き部会長をお願いしてはいかがでしょうか。

また、部会長の職務代理者につきましても、これまでにご就任いただいております山川委員を推薦いたします。よろしくお願いします。

○中奥所長

どうもありがとうございました。

ただいま、大井委員のほうから、部会長に松岡委員を、部会長職務代理者に山川委員をとのご推薦がございましたが、これについて皆様、お諮りしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○中奥所長

松岡委員、山川委員におかれましてはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、松岡委員及び山川委員をはじめ、皆様の合意が得られましたので、これより先の議事進行につきましては、松岡部会長をお願いいたします。

松岡部会長におかれましては、部会長席のほうにお越しいただきまして、ご就任のご挨拶をお願いいたします。

○松岡部会長

ただいま、ご指名いただきました松岡でございます。

本委員会の会長、それから午前中開かれまして南部会の部会長に引き続きまして、本部会の部

会長をお引き受け致すこととなりました。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

何かと不手際な点、多いかと思ひますけれども、委員の皆様方のご協力をいただきながら、円滑な議事の運営に努めて参りたいと、かように考えておりますので、皆様方、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、座って議事を進めさせていただきます。

それでは、部会長職務代理者として山川委員も推挙されておりますので、山川委員にもご挨拶をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○山川委員

東京大学の山川と申します。

ご指名によりまして、部会長職務代理を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○松岡部会長

ありがとうございました。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日2名の委員が交代されておりますので、ご紹介したいと思ひます。それぞれ一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

まず、大臣選任委員の清水三千春委員でございます。

○清水委員

清水です。よろしくお願ひします。

○松岡部会長

ありがとうございました。

同じく、大臣選任委員の壁谷増光委員でございます。

○壁谷委員

壁谷です。よろしくお願ひします。

○松岡部会長

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただくわけでございますけれども、最初に、後日まとめられます本日の部会の議事録署名人を選出しておく必要がございます。これにつきましては、当部会の事務規程第11条によりまして、私からご指名させていただくことになっております。僭越ではございますけれども、指名させていただきます。

海区互選委員からは茨城県の別井一栄委員にお願ひしたいと思ひます。それから、農林水産大臣選任委員からは鈴木廣志委員にお願ひしたいと思ひます。以上、お二方には本日の部会に係り

まず議事録署名人をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題の2になりますが、資源管理のあり方検討会の概要についてということで、これにつきましては、水産庁管理課の資源管理推進室城崎課長補佐からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○事務局（城崎）

水産庁管理課の城崎でございます。どうぞよろしくお願ひします。すみませんが、座って説明させていただきます。

まず資料、お手元に資料の1をご用意ください。

こちらの資源管理のあり方検討会につきましては、皆様方、業界紙等でご承知のことと思ひますけれども、今年3月に有識者による検討会が水産庁で開催されました。それで、7月に取りまとめをしたものの全文、全ての文がこの資料の1でございます。

私のほうからは、この検討会の趣旨ですとか、議論の経緯、そのあたりのことを説明させてもらひまして、それぞれの事項の今後の取扱いや、現在の進捗状況につきましては、この後開催されます本委員会のほうで詳しくご紹介したいと思います。

それでは、1ページめくっていただきますと、ローマ数字Ⅰで検討会の趣旨とございます。少々読み上げさせていただきます。「水産資源は、適切な管理により持続的な利用が可能な資源であり、その適切な保存と管理は、国民に対する水産物の安定供給の確保や水産業の健全な発展の基盤となる極めて重要なものである。しかしながら、我が国の漁業生産は、かつてマイワシの豊漁等により支えられて1千万トンを超える水準にあったが、その後のマイワシ資源などの減少や遠洋漁業からの撤退等により2010年には531万トンまで減少し、その後も東日本大震災の影響等もあり500万トンを下回る水準となっている。こうした状況のなかで、水産日本の復活を果たすためには、世界三大漁場と言われる我が国周辺水域の恵まれた漁場環境を活かしながら、水産資源の適切な管理を通じて、水産資源の回復と漁業生産量の維持増大を実現することが緊要な課題となっている。このため、本年3月に水産庁内に有識者からなる「資源管理のあり方検討会」を設置し、今後の資源管理のあり方について検討を行うこととした」、これが検討会立ち上げの趣旨でございます。

そして、検討の経緯、今回の議題としますと、次のローマ数字Ⅱのところ、ア、イ、ウと3つ書いてございます。

1つ目としますと、「漁獲可能量（TAC）制度や資源管理指針・計画体制等、現行の資源管理に関する現状と課題」、イとしまして、「個別割当（IQ）方式又は譲渡性個別割当（ITQ）

方式の我が国への導入」ということで、政府の公的管理と漁業者の自主的管理を高度化して、両者の連携をいかに確保するかということが議題として上がっておりました。

そして、ウとしまして、「資源が回復しつつあるマサバ太平洋系群や、資源が悪化している太平洋クロマグロ、スケトウダラ日本海系群、トラフグに関する資源管理の進め方」ということで、特に資源が低位あるいは減少傾向にある魚種を、より効果的に管理することにより生産を増大する、そのためにどのような資源管理が良いのかというようなことが議論として行われました。

そして、この資料の一番最後のほうまでページをめくっていただきますと、最後のページから2ページ目に別紙の1ということで、このあり方検討会の開催の日程、経緯が書いてございます。

まず、3月24日、これが第1回目の開催でありましたが、ここでは先ほどの趣旨のほかに、水産資源の現状ですとか、資源管理施策の現状、また個別の魚種としてクロマグロ、スケトウダラ、トラフグ等を事例とした資源管理の現状と課題等について総括や整理を行っております。

そして、4月に開催されました第2回の検討会、ここではIQやITQに関するフリートーキングのほかに、スケトウダラ、マサバに関する資源管理についての議論が行われました。その際に個別の魚種につきましては、実際に操業に従事している、漁業に従事している方を参考人としてお招きをして、可能な限り実態に即した議論を行うことといたしまして、スケトウダラにつきましては底びき網漁業の全国団体の方、それと北海道の漁業者の代表の方、マサバにつきましては北部太平洋まき網の団体の方、それと茨城県の漁業者の代表の方に来ていただいて、お話をお聞きしました。

続きます、5月に開催されました第3回の検討会では、太平洋クロマグロとトラフグの資源管理について議論をするとともに、資源管理計画の取組の推進について議論をしております。そして、ゆくゆくの取りまとめに向けた進め方についても議論をしております。

太平洋クロマグロにつきましては、先程のスケトウダラ、マサバと同様に、漁業者の方にもお越しいただきまして、クロマグロにつきましては、大中型まき網漁業の代表の方と沿岸漁業の代表の方にお話をお聞きしました。

トラフグにつきましては、資源評価、解析をやっておる研究機関に、今の資源状況をお話ししてもらおうとともに、漁業者の代表として日本海ではえ縄漁業を営んでいる方で構成する団体の代表の方、それと福岡県及び山口県の漁業者の方にお越しいただきました。

続きます、6月に開催されました第4回の検討会では、IQとITQにつきまして、それぞれの推進派と慎重に対処すべきであるという方の双方からお話をお聞きしました。

そして、7月に開催されました第5回の検討会では、本日お配りしておりますこの取りまとめ

の全体の議論と、この取りまとめを踏まえた今後の予定、取組についての議論をしております。

そして、もう1ページ、一番最後のページになりますが、こちらのページがこの委員の名簿であります。大学ですとか、研究機関の資源管理の専門家の方、地方自治体の方、業界団体の方並びに有識者ということで、12名の方の布陣になっております。検討に当たりましたは、現場の事情に精通した実務者、研究者にお声掛けをして、このような人選で議論を行ったという経緯でございます。

そして、そこから取りまとめの詳細につきましては、この資料の中にいろいろ入っておるんですが、ちょっと資料、紙にはしておりませんが、実際のところの幾つかご紹介いたしますと、資源管理指針・計画体制、現状の体制につきましては、実施してから3年は経過したということで、そろそろ漁業者自らによる評価、検証が必要であろうということ。

そして、資源評価、資源管理する上で一番の基礎となりますデータの収集についても強化が必要であろうということと、あと新聞等々でご案内かもしれませんが、TACは基本的にはABCとイコールであることを原則として、TACを補完する管理措置や漁業者への影響緩和も検討すべきであろうということ。

また、IQ方式につきましては、実施可能な魚種、漁業種に対して試験的に実施をしてはどうかということ。

ITQ方式、ITQにつきましては、我が国は導入については問題も多く、時期尚早であるということでありました。

また、個別魚種につきましては、マサバ太平洋系群については、今、IQのところでもお話をしましたが、本年秋を目処に試験的なIQ方式に着手をするということと、スケトウダラにつきましては、TACはABCと等量か、近いものとして、TAC以外の管理措置も実施をしながら、漁業者の窮状緩和策等も総合的に検討すべきであろうということ。

太平洋クロマグロにつきましては、これもいろいろなところでお目にされているかと思いますが、2015年以降の未成魚の漁獲の上限を4,007トンとして、沿岸漁業分につきましては、漁獲をモニタリングしつつ、全国を6ブロックに分けて管理をすべきであること。

トラフグにつきましては、関係漁業者等が参画する横断的な検討の場を設けて、統一的な方針のもとで資源管理を推進していくべきであろうと、このようなことが取りまとめの中身となっております。

このうち、本日のこの後に開催されます本委員会では、特にこの太平洋の海域に関わりの深い、例えばマサバの太平洋系群のIQの試験実施の話ですとか、太平洋クロマグロの沿岸の6ブロッ

ク制の管理の今の検討状況ですとか、そのあたりのことを中心に、もう少し詳細にお話をしたいと思っております。

本日のこの部会では、あり方検討会の経緯なりをご紹介することで、説明とさせていただきます。

以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ただいま、資源管理のあり方検討会の概要ということで、ご説明いただいた訳でございますけれども、何かご質問等ございましたらお受けしたいと思えます。

特によろしいでしょうか。ご説明の冒頭にありましたように、この後開かれます本委員会で更に詳細にご説明があるかと思えますので、何かありましたらご意見等、その席でも是非お願いしたいと思えます。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

次は、議題の3でございます。広域魚種の資源管理ということでございますけれども、本部会では資源回復計画以降、引き続きまして太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理、それからマダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組について検討しております。

まずは広域資源管理の対象魚種となっております太平洋北部沖合性カレイ類のサメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ及びキアンコウ並びに平成23年度まで広域資源回復計画対象魚種でありましたマダラの資源状況につきまして、独立行政法人水産総合研究センター東北区水産研究所の伊藤底魚資源グループ長、同じく北海道区水産研究所の八吹資源管理部長に、それぞれご説明をお願いしまして、引き続きその後、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理とマダラ陸奥湾産卵群の資源管理、この取組については事務局から説明させていただきます。

その説明が終わりまして、その後に質疑を承るというやり方で進めてまいりたいと考えておりますので、ご了承いただければと思えます。

なお、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理につきましては、同じ系群の対象魚種を千葉県沖底の漁業者においても漁獲されております。太平洋広域漁業調整委員会南部会の千葉海区互選委員であります赤塚委員にも、この部会規程に基づきまして参考人としてご出席いただいておりますので、同様にご意見等お聞かせいただければと考えております。よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、1点目の太平洋北部沖合性カレイ類、それからマダラの北海道の資源状況について

ご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○伊藤グループ長

東北区水産研究所の伊藤と申します。

サメガレイ、キチジ、キアンコウ、ヤナギムシガレイの沖合性カレイ類4種の資源について説明させていただきます。座って説明させていただきます。

まず、資料のほうですが、2ページ目にダイジェスト版ということで、サメガレイから始まっております。

サメガレイですが、サメガレイは水深600から900メートルの深海域に生息しますカレイの仲間、雄で15歳、雌で22歳と、比較的長寿であります。雄のほうは三十数センチ、雌のほうは50センチ程度になります。

主にサメガレイは沖合底びき網、以下、沖底といいますが、沖底により漁獲されておりました、そのほかの漁業種による漁獲というのは非常に少なくなっております。

一番下に漁獲量の図がありますが、これは沖底の漁獲量の経年変化を示しております。これを見ますと1975年の後半のほうにかけて漁獲量が増加しまして、6,000トンに達した後どんどん減少しまして、1998年には100トンちょっとというレベルまで減少しております。その後は100トンから200トン程度で推移しておりました、2011年は震災の影響によって100トン程度に減少した後、その後2年では200トン程度の数値となっております。

次に、次のページ、3ページ目の上、右側に、金華山以南のオッタートロールによる漁獲量の変化と、1網当たりの漁獲量の推移を示しております。

ここで、サメガレイについては、1網当たりの漁獲量のC P U Eを用いて資源水準を判断しております。C P U Eの最高値と最低値の間を3等分し、それにより高位、中位、低位の境界としておりました、現在のC P U E、黄色の丸の線で示したものですが、これを見ますと低位水準となっております。また、最近年の傾向を見ますと横ばいということで、低位横ばいと判断しております。

これに基づきA B Cを算定しまして、2015年のA B Cは、A B C limitが160トン、A B C targetが130トンとなっております。

続きまして、4ページ目のキチジに移ります。

キチジは寿命が20歳程度、これも成長が遅い魚で、真ん中の図に年齢と体長、体重の関係がありますが、これを見ますと10年程度で尾びれを含まない体長が十数センチにしかならないと、非常に成長が遅い魚です。

こちらにも主に沖底で漁獲されていますが、その他に小底、底はえ縄、底刺網などでも漁獲されております。

4 ページ目の一番下に、全漁業種の漁獲量の推移と、沖底のC P U E の推移を示しております。全漁獲量の推移を見ますと、75年ごろ3,500トンを超えていたものが、これも急激に減少しまして、1997年には過去最低の229トンと減少しております。その後、若干増えまして、最近年では400トン前後ぐらいで推移しております。

C P U E ですが、2000年以降、増加傾向にありまして、特に2011年の震災以降、急激にはね上がっております。

これは、キチジのように成長が遅くて長寿の魚が、震災により若干漁業に影響があったことがもとで急激に増えるということはちょっと考えられないということから、これは震災による操業形態の変化、例えば1日あたりに5回曳網するとして、そのうちの3回をかつてキチジをとりに行っていたのが、4回になったとか5回になったとか、そういった変化が大きく効いていると考えられまして、近年のC P U E に関しては資源状態を反映していない可能性があると考えております。

次、5 ページ目ですが、そこで資源状態なんですけれども、キチジに関してはトロール調査を実施しまして、直接推定法により資源量を推定しております。その数値を用いて、図にありますように水準を判断いたしております。

最近年の水準を見ますと中位水準、傾向としましては、ここ5年の傾向を見まして、おおむね横ばいと判断しております。

その下の図ですが、これはちょっと細かくて見にくくて申しわけありませんが、赤い印、赤いマークで塗られた部分が当歳魚、ゼロ歳魚の出現状況を示しております。最初に1998年ぐらいから数年間にわたって赤い色のついたバーが非常に目立っておりますが、この間に大量に発生した新規加入群が生き残って現状の資源を支えているという状況で、近年はその小さい若齢群が発生しておりませんので、今後の資源動向には要注意であると思われまます。

それで、そのような資源状況から判断しまして、求めた2015年のA B C は、A B C limit が370トン、A B C target は300トンとなっております。

キチジについては以上です。

続きまして、次のページ、6 ページのキアンコウについて説明いたします。

キアンコウについては、寿命、成熟開始年齢等、この海域の情報については不足しております、よく分かっておりません。また、系群関係も一応、太平洋北部という一塊で扱っております

が、系群関係もよく分かっていない状況です。

主に沖合底びき網と小型底びき網で漁獲されておりますが、刺網や定置網でも結構漁獲されておりまして、近年沖合底びき関係による漁獲量の割合が減りつつあり、逆に宮城県以南では沖底による漁獲が多いのですけれども、以北、青森、岩手では刺網とか定置といったものが増えております。

その下の図は沖合底びき網の漁業の漁獲量の推移と、南の、宮城県以南のオッタートロールのC P U Eの推移を示しております。キアンコウのほうも1970年代に400トン位あったものが急激に減少しまして、80年代には100トンを切る少ない漁獲量でありました。C P U Eも同様に、同じような傾向で下がっておりまして、1990年以降に急激に増加しまして、1,200トン近くの漁獲があった後、減少を続けているという状況です。

C P U Eに関しましては2000年以降、変動しながら横ばい傾向となっております。

なお、2011年以降、漁獲量が大きく減少しておりますが、この一つの大きな原因としましては、震災の影響で福島県の漁業が今休止している状態です。キアンコウについては福島県の漁業の漁獲の割合が非常に高かったものですから、その影響もあり漁獲量が大きく減少している状況です。

次、7ページにお願いいたしまして、キアンコウについては、漁獲量の動向により、資源の水準と動向を判断しております。

漁獲量については、現在、最近年については、福島県の漁獲量が含まれておりませんので、過去に遡って福島県を除いた漁獲量の変動を見ております。グラフに示したものがそれで、おおむね最高で1,200トン、最近年を見ますと700トン前後という漁獲量です。その漁獲量の平均値とそれから標準偏差の2倍をプラスマイナスした部分の境界を設けまして、高位、中位、低位というふうに判断しました。現状では中位水準と考えられ、ここ数年、2009年以降の漁獲量の傾向では減少傾向という判断をしております。

これに基づきまして、福島県の漁獲量については過去3年、直近の震災前の3年の平均を使いまして、それと福島県以外の漁獲量を合わせた値をもとにしまして、A B Cを計算して、A B C limitは980トン、A B C targetは780トンとなっております。

続きまして、最後、ヤナギムシガレイです。

ヤナギムシガレイなんですけど、資料のほうにちょっと間違いがありまして、寿命が2歳となっておりますが、これは成熟開始年齢で、成熟開始年齢のほうは6歳雄、雌20歳となっておりますが、これは数値と文章が逆転しているということで、寿命のほうは雄6歳で、雌が20歳、成熟開始年齢は2歳ということになります。

一応太平洋北部全域に分布してはおりますが、主漁場としましては、福島県、茨城県の沖合となっており、現状では福島県の操業は休止しているということで、漁獲量は少なくなっています。

一番下に示したものが、沖合底びき網による漁獲量の推移を示しております、キアンコウとちょっと似ている部分もあるんですけども、1975年頃に200トンで高かったのが、80年代、90年代前半位に20トンを超える非常に低い漁獲量になりまして、その後急激に増加、2000年に一旦減少した後、その後徐々に増加しつつありました。それが2011年以降、震災の影響を受けて漁獲量が大きく減少しています。

C P U Eの傾向はその隣にあります、漁獲量と似たような変動傾向を示しております。

ヤナギムシガレイにつきましては、茨城県もしくは福島県で漁獲された漁獲データを用いまして、年齢別の漁獲尾数を求めてコホート解析という方法によって資源量を推定しております。

その資源量推定値の経年変化が、その下の黒丸に黒線で示したものの、これは資源量なんですけれども、1998年以降のデータとなっております。1998年に1,200トンあったものが、一旦600トンに半減した後、大体横ばい傾向で推移しているような形のグラフとなっております。

水準については、資源量の最高値とゼロの間を3等分して、それぞれの境界を低位、中位、高位としまして水準を見ますと、現状の資源の水準は中位水準となっております。傾向としましては、2009年以降の5年間として見ますと、減少傾向というふうに見られます。

そうした資料をもとに算出しましたA B Cは、2015年A B C limitが192トン、A B C targetが171トンというふうとなっております。

簡単ですけども、以上です。

○八吹部長

北海道区水産研究所の八吹です。

これから、マダラの北海道について説明いたします。ちょっと座らせていただきます。

陸奥湾の産卵群につきましては、ここに示しておりますマダラの北海道という評価単位に含めて評価を行っております。その分布域は10ページにございます真ん中の図で、ピンクの線で囲ってあります範囲です。この範囲におりますマダラを、私どもはまとめて評価を行っております。

ただ、まとめてと申しましても、10ページ下の右の図にありますように、海域別に見ますと、沿岸漁業、沖底でそれぞれ獲られています、動向は若干異なっております。ただ、これ全体をまとめて北海道の評価単位という形で評価しておりますので、10ページ下の左側の下から2つ目の図、これに示しております縦棒グラフで示しておるのが全体の漁獲量ですけども、こういったものと、黄色の丸と黒い線で繋いでおりますC P U E、これによって動向評価を行っております。

す。

漁獲量ですけれども、2004年以降、順次増加傾向を示しておりまして、2013年には2万8,000トンとなっております。

資源評価の方法ですけれども、この10ページで黄色い丸で示しておりますCPU Eの動き、これを取り出したものが11ページの上の左側のグラフになっております。CPU Eの動きだけを取り出したものです。1985年から2013年までの29年間の平均のCPU Eを50として、それぞれ各年のCPU Eがどうなるかという形で示しております。

このグラフを見ていただくとお分かりのように、2005年以降CPU Eは右肩上がりに増加しております。現状では高位というところに丸が打たれております。

この図から、北海道のマダラにつきましては、高位で増加傾向であるというふうに判断しております。

この結果を受けまして、資源の管理ですけれども、資源の動向に合わせた漁獲を行うことという形でABCを算定しております。2015年のABCにつきましては、3万1,000トンと出しております。

以上です。

○松岡部会長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、北部沖合性カレイ類の広域資源管理について、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（丸山）

水産庁仙台漁業調整事務所の丸山と申します。よろしく願いいたします。それでは、座ってご説明させていただきます。

お手元の資料3-1をご覧ください。

資料の3-1は、平成23年度まで広域資源回復計画を実施しておりました太平洋北部沖合性カレイ類に関する現在の資源管理の取組状況となっております。

まず、1ページをご覧ください。

1、資源の状況でございますが、資源回復計画と同様、サメガレイ、ヤナギムシガレイ、キチジ、キアンコウを資源管理のための重要魚種と位置づけまして、引き続き資源管理に取り組んでいくこととしております。

資源の状況につきましては、平成26年度の資源評価票より抜粋をしております。詳細な内容に

つきましては、先ほど東北区水産研究所の伊藤グループ長からご説明をいただいたとおりです
で、私からのご説明は割愛させていただきます。

2の関係漁業種類でございますが、資源回復計画の時と同様、(1)のサメガレイ、キチジに
つきましては、青森県の太平洋地区から千葉県までの沖合底びき網漁業及び青森県太平洋海域の
小型機船底びき網漁業、(2)のヤナギムシガレイ、キアンコウにつきましては、宮城県から千
葉県までの沖合底びき網漁業及び茨城県と福島県の小型機船底びき網漁業となっております。

ただし、下段に斜体で記載しておりますとおり、福島県につきましては東京電力福島第一原子
力発電所の事故の影響のために、現在操業が休止しております。県の資源管理指針には、小型機
船底びき網漁業に係る資源管理措置が記載されておりますが、資源管理計画はまだ作成されてお
りません。今後、操業が再開され次第、資源管理計画を作成することになるというふうに思いま
す。

続きまして、3の資源管理の方向性でございます。

(1)のサメガレイ、キチジにつきましては、資源水準が低位のままであったり、若齢魚の資
源尾数が減少していることから、資源回復計画の時と同様、保護区を設定することにより資源の
増加を目標としております。

2ページの(2)ヤナギムシガレイ、キアンコウでございますが、こちらにつきましては資源
水準は中位でございますが、未成魚の漁獲割合が高いことから、資源回復計画に引き続き、保護
区の設定や改良漁具の使用によりまして、資源水準を維持することを目標としております。

4、資源管理措置でございますが、(1)の資源回復計画以前から実施していたもの、(2)の
資源回復計画で実施したもの、3ページになりますが、(3)の資源回復計画終了後に新たに実
施したものの3つに分けて記載しております。

(1)の資源回復計画以前から実施していたもの、(2)の資源回復計画で実施したものにつ
きましては、全て平成24年4月以降も継続して実施されております。

また、(3)の資源回復計画終了後に新たに実施したものにつきましては、平成25年に新たに
実施されたものです。

なお、1ページの関係漁業種類のところでご説明いたしましたとおり、福島県につきましては、
資源管理計画は作成されておりませんが、資源管理指針の小型底びき網漁業には当該管理措置が
記載されております。また、公的な担保措置として、引き続きTAEも設定されています。

平成26年の資源管理の取組につきましては、参考1として、4ページと5ページに詳細をまと
めてございますので、こちらをご覧ください。保護区を初めといたしまして、各種取組が行われ

ているところでございます。

ただし、表の中ほど、①の保護区の設定のサメガレイ、キチジのところでございますが、右の26年の実施状況でございますとおり、平成24年から平成26年、年度で申しますと平成23年度から平成25年度でございますが、こちらにつきましては、当該保護区を、保護区Ⅲ、こちらのほうを解除いたしております。この件につきましては、後ほどご報告をさせていただきます。

保護区の場所につきましては、次の6ページに参考2として添付してございますので、こちらのほうをご覧ください。

それでは、3ページのほうに戻っていただきまして、5の関係者による連携を図るための体制でございます。こちらにつきましては、行政・研究担当者会議及び漁業者との資源管理に関する意見交換を定期的を開催するなど、関係者との情報交換を行っていくこととしております。

7ページのほうに、参考の3として、昨年秋の北部会以降に開催しました太平洋北部海域の資源管理に関する漁業者協議会等の開催実績を添付してございます。底びき網漁業の休漁期間であります7月から8月に、青森県から茨城県までの漁業関係者と意見交換を計7回開催しております。また、9月には行政・研究担当者会議を開催したところでございます。

最後に、8ページに参考の4として、漁獲量の推移を添付してございますので、こちらにつきましては後程ご覧ください。

太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理につきまして、事務局からのご説明は以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございます。

引き続きマダラのほうもお願いできますか、説明を。

○事務局（丸山）

それでは引き続きまして、私のほうからご説明させていただきます。

お手元の資料の3-2、マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組状況につきましてをご覧ください。

マダラ陸奥湾産卵群につきましては、平成23年度まで広域資源回復計画として取り組んでまいりましたが、資源回復に係る措置のほとんどが青森県の資源管理指針、資源管理計画に移行しましたため、平成24年度からは青森県が主体になりまして資源管理に取り組んでいるところでございます。ですので、簡単にその後の資源管理の取組状況をご説明させていただきます。

まず、1の取組内容でございますが、こちらにつきましては資源回復計画の時と変更なく、

(1) にございます漁獲努力量の削減措置として、放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流と、
(2) にございます資源の積極的培養措置として、種苗放流が行われております。

2の陸奥湾マダラ漁獲量でございますが、こちらにつきましては、2ページの別紙の表1をご覧ください。こちら、表1でございますが、こちらの漁獲量につきまして、平成26年につきまして、1月から10月までとなっておりますので、今後12月末にかけて若干上積みがあるのかなというふうに考えております。

続きましては、1ページに戻っていただきまして、3の資源管理計画に基づく26年漁期の実施状況でございます。

(1)の脇野沢村漁業協同組合におきます放卵・放精後の親魚及び小型魚の再放流実績につきましては、先ほどの2ページの別紙の表2のとおりとなっております。こちらにつきましては、11月12日現在の実績でございますが、157尾の再放流がございまして、うち77尾に標識が施されております。

また、(2)の種苗放流の実績につきましては、2ページの別紙の表3のとおりでございます。脇野沢村漁業協同組合及び青森県産業技術センター水産総合研究所が生産、中間育成いたしました約8,500尾を、6月18日及び6月19日に、むつ市の脇野沢の沖合から放流をいたしております。全尾数に標識が施されております。

3ページには、参考1として、平成26年度マダラの稚魚標識放流の詳細を添付してございます。

また、4ページには、昨年秋の北部会以降に行った漁業者協議会等の実績を添付してございますが、こちらにつきましては資料の3-1の7ページの漁業者協議会等の実績の中の関係部分を抜粋したものでございます。

簡単ではございますが、マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組状況につきまして、事務局からのご説明は以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ただいま、それぞれ資源の状況、それから資源管理の取組状況をご説明いただいたわけですが、何かご質問、ご意見等ありましたら、お受けしたいと思います。

いかがでございましょうか。何かございませんでしょうか。

それでは、ちょっとせつかくの機会なので、伊藤グループ長にちょっとお聞きしたいんですけども、ヤナギムシガレイの資源状況、今回中位減少という評価をされておるようなんですけども、たしか私の記憶ですと、去年は高位増加というようなご説明があったような記憶があるん

ですけれども、もう一度この中位減少、特に減少という感じがそれほど、横ばいのような、資源の推移を見ると横ばいのような感じがしないでもないんですけれども、この辺の評価をされたことを、もう一度ちょっとご説明いただければありがたいんですけれども。

○伊藤グループ長

資源量推定方法がコホート解析という方法を使っております、それで最新年のデータが加わった時に、そこで出てくるFとかの値が全部訂正されてくるわけなんですけれども、その結果、前年よりも資源量推定値が低い値になって、その中でこういったプロットをしてみたところでは、低位に入ってしまうという状況になっております。

それから、直近3年で見ると横ばい傾向と見てとれるんですけれども、資源評価の基本的なルールとして5年で見るとというのがありまして、5年間で見たところ上がって下がってみたいなき感じになっておりますので、減少と判断したところです。

○松岡部会長

データの的には2013年が加わって新しく評価し直されたということでよろしいわけですね。

○伊藤グループ長

はい。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ほかの委員の皆様方、何かせつかくの機会でございますので、ご意見、ご質問等ありましたら、お受けしたいと思っておりますけれども。

高成田委員、お願いします。

○高成田委員

福島県の状況で、もし何か見通しというようなことがもしお分かりになれば、ちょっと聞かせていただければと思います。

○松岡部会長

福島県の漁業の状況。

○高成田委員

はい、そうです。ずっと計画が出せないということで書かれていますので、その見通しについてです。

○松岡部会長

福島県の関係、まず事務局、よろしいですか。

○中奥所長

それでは、私のほうから。

福島県の漁業につきましては、まだ出荷制限魚種が非常に多くあるということで、出荷制限が解除されたものから試験的操業というような形で、まだ本格操業にはちょっと程遠いんですけれども、徐々に市場のほうに流通をさせながら、その販売状況を見つつ、拡大を図っているという状況でございます。その状況については、ホームページ等でも公表はされているところでございますけれども、まだ現状では多くの魚種に出荷制限がかかっている、網に入っても流通に乗せられないという状況でございますので、引き続きそういった形で漁場、それから魚種を順次拡大しながら、流通の拡大、それから風評被害の防止ということと併せて、本格操業の道筋をつくっていくという状況でございます。

まだ、そういうことで、まだこういった資源、本格的な操業が始まっていないものですから、資源管理のほうもまだ十分はできませんけれども、試験研究機関としては既に資源状況等の把握も始めておりまして、本格操業が始まった時にはしっかりと資源を管理しながら獲っていけるような準備を進めておるところでございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。

福島県の佐藤委員、何か捕足、最近の状況等補足していただけるようなものがありましたらお願いできませんでしょうか。

○佐藤委員

今の説明に尽きると思います。沿岸のほうはほとんどやっていなくて、沖合のほうの、今言った55種ですか、今だんだん増えてきて、それも全部沖合のほうばかりで、この来年度からマガレイ、小型のほうでマガレイを試験的な操業をやってみようということには決まったようです。

ですから、今言ったようにだめな魚が多いもんだから、ほとんど獲ってこないもんだから、網にかかってくる例を参考にすると、マガレイとかヒラメは確実に増えてはいるんですけれども、全体量でこうだって、ああだってということは、ほとんどもってこないもんですから、せいぜい底びきも網2番か、3番ぐらいしかやってこないようで、樽に1本か2本という範囲内なもんですから、まだ全体の把握はまだつかめていませんね、今の段階では。

○松岡部会長

ありがとうございました。

高成田委員、よろしゅうございますか。

○高成田委員

資源的な調査みたいなのはどうなるのでしょうか。

○松岡部会長

これは、伊藤グループ長にお願いしたほうがよろしいでしょうか。

○伊藤グループ長

まず、資源評価全体としての調査として、東北水域の青森から茨城までトロール調査をやっております。震災の年から、福島県の沖も通常どおりに資源のトロール調査をやっております。

そのほか、福島県がかなり試験操業のデータとかを取りまとめて、資源の状況を把握しております。今、農林水産省の技術会議事務局の事業で福島県と共同しまして、震災の影響の評価とか、今後の管理のあり方をどうするかみたいなどの研究を進めているところであります。

○松岡部会長

ありがとうございました。

そのほかは何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この議題はそれぐらいにいたしまして、次の議題に移らせていただきます。

議題4でございます。太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いについてでございます。

これにつきましても、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（丸山）

それでは、お手元の資料4、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いについてをご覧ください。

まず、1の経緯でございますが、宮城県の沖合底びき網漁業は、平成23年3月に発生いたしました東日本大震災後、放射能や瓦れきの影響によりまして、漁場の確保に困窮しております。このため、平成23年度、平成24年度の2度に渡りまして、関係者のご理解とご協力を得まして、保護区Ⅲを漁場として開放したところでございます。

しかしながら、まだしばらくの間は福島県以南海域での操業ができない状況が継続することが想定されるため、平成25年4月に宮城県沖合底びき網漁業協同組合から水産庁仙台漁業調整事務所に対しまして、平成25年度以降も引き続き保護区Ⅲを開放して欲しい旨の要望がございました。

このため、水産庁の仙台漁業調整事務所では、関係県の担当者及び関係団体と協議を行った上、関係県の水産主務課長に対しまして意見照会の文書を発出しまして、また関係団体に対しましては、一般社団法人の全国底曳網漁業連合会を通じまして、意見照会を行ったところでございます。

その結果、特段の意見の提出はなく、福島県以南海域での操業が再開されるまでの間、保護区Ⅲを開放すること等につきまして、関係者間の合意が得られました。

それを水産庁のほうで踏まえまして、昨年11月6日に開催されました太平洋広域漁業調整委員会第21回太平洋北部会及び第19回太平洋広域漁業調整委員会におきまして、保護区Ⅲの取扱いを協議いたしまして、その結果、(4)に記載してございます①から③の事項につきまして、委員の皆様のご了解をいただいたところでございます。

続きまして、2の平成25年度の操業実績及び平成26年度の操業についてでございます。

宮城県沖合底びき網漁業協同組合から水産庁仙台漁業調整事務所への報告によりますと、平成25年度につきましても保護区Ⅲでの操業の実績はございませんでした。

なお、先ほどご説明いたしましたとおり、平成26年度以降も福島県以南海域での操業が再開されるまでの間は、保護区Ⅲを開放することになりますが、同組合からも福島県以南海域での操業が再開されるまでの間は当該取扱いを継続することにつきまして、要望がありましたことを申し添えます。

資料の2ページには、参考1として保護区の図を添付してございます。

それと3ページには、参考2として水産庁仙台漁業調整事務所から関係県の水産主務課長に対しまして発出いたしました意見照会の文書を添付してございます。

また、4ページ、最後のページでございますが、こちらには参考3として、宮城県沖合底びき網漁業協同組合から水産庁仙台漁業調整事務所にご報告をいただいた文書を添付しておりますので、後程ご覧ください。

太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱いにつきまして、事務局からのご説明は以上でございます。

○松岡部会長

ありがとうございました。

ただいま、保護区Ⅲの取扱いについてご説明いただきました。

何かご質問等ございましたら、お受けしたいと思います。

特にございませんでしょうか。説明の中にもありましたけれども、これは前回のこの北部会でも詳しく説明をいただきまして、福島県以南海域の操業が再開されるまでの間、これを開放するという承認をいただいております。

今回改めて事務局のほうで関係者にいろいろ問い合わせをしていただいたということのご報告がございました。

この件、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、この議題は以上にさせていただきます。

次の議題でございますけれども、議題5はその他ということでございますけれども、これは事務局のほう何かございますか。よろしいですか。

それでは、せっかくの機会でございます。時間も若干ございますので、委員の皆様方、何かございましたら、ご意見等、ご発言いただければと思いますけれども、いかがでございましょうか。

川崎委員、お願いします。

○川崎委員

若干、今日の議題から離れるんですが、さっき福島県沖の沿岸での漁業の問題が一つありましたので、私は北海道なんですけど、ちょっとお聞きをしておきたいんですけども、昨今それぞれの各道県にある原発が再稼働に向けて動き出しておりますけれども、今、既に福島が3年経ちました。沿岸の漁業再開のみならず、全く漁業者が沿岸で操業できない状況が、私は続いているというふうに思っているんですけども、これらについてももう少し詳細に、私ども沿岸が分かるようにお教え願えないでしょうか、実態を。

これを見るとこの部分だけは分かる、それからテレビ等でやると、その底びきが何回か引っ張ってきたやつは分かるんですが、実態として我々漁業者が前浜でそういった事故が起きた時、本当に魚を獲りに何年経ったら行けるのか、3年経って今の状態はどうなっているのかというのが非常に分かりづらいんですね。

ですから、そういったことがこの会で議論するのはどうなのか、議論というよりもお教えいただくのはどうなのか、私は分かりませんが、こうやって発言をもし許していただけるなら、そういったデータもそろえてお教えいただければ大変助かるんですけども。

○松岡部会長

ありがとうございます。

今のご発言、事務局よろしいですか。

○黒萩室長

今、川崎委員からお話のあったことにつきましては、この後の本会議には、担当している者も出てまいりますので、今時点で今オーダーされたような、つまびらかな分かり易い資料が提示できるかということは、ちょっと難しいかもしれませんが、何かの機会にそういったことを説明することができるかどうかということを、本会議のほうで確認をしていただければいいと思いますし、会議が始まる前にも伝えておきますので。

○松岡部会長

ありがとうございました。

非常に重たい問題でございます。状況は放射能の問題とか、それぞれ農林水産省のホームページとか、いろいろデータ的には出ているんですけども、具体的にじゃあどうなんだと、そういうところがなかなか見えにくいところがあるというご指摘ではないかと思います。

先ほどの室長のほうからのご意見もございました。よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかに何かございませんでしょうか。

佐藤委員、お願ひします。

○佐藤委員

今のあれに、お答えになるかどうかは分からないんですけども、毎週サンプルをとって、試験操業をやったりサンプルをとって、1週間に1回検査をやっています。

それで、前の週が出なかったかと思ったら、次の日が2匹から3匹出たり、その数字が極端にまた多かったり、そんなことがあると、ある度に要するに風評被害というか、ほとんどの魚は出ないんですけども、その1匹の為に魚が売れなくなる、買わなくなる。

また、関西のほうからはもう底魚はよこさないでくださいという業者さんもいて、それがあろうちはもう物も多くはさばけないと、買ってもくれないというのと、もう一つ、なかなか若い人が買ってくれない。年配の人はある程度買ってくれるんですけども、若い人が買ってくれない。その理由として、自分は息子に聞いたり、娘に聞いたりするんですけども、その新聞紙上やマスコミでは、無い、無いと公表はするんですけども信用できない。というか、その信用がどこの辺までいったら、5年後に回復するのか、10年後に回復するのか分からないですけども、まだ信用していないですね。

それで、一番やっかいなのは見えない、色がついているわけでも何でもないで見えない。だから実際に発表している数字のとおりなのかどうか、まだ信用していないというのが、私が自分の地元で、それも地元でそういう傾向があるようです。だから地元でそういう傾向があるんだから、他県に行ったり、都会に行ったりしたらもっと酷いのかなというふうに思うんですけども、もう少し放射能というのが頭にあるうちはだめなのかなと、そんなに大変な事態なのかなというふうに、つくづく3年8カ月経って感じます。参考になるかどうか分からないですけども。

○松岡部会長

ありがとうございました。

今のご発言を含めて、関連して何か、他の委員、ご意見等ございましたらお願ひします。

よろしゅうございますか。

それでは、時間もきておりますので、本日の議題につきましては以上で終わらせていただきたいと思います。

それでは、引き続きまして、次回の委員会の開催についてご説明をお願いします。

○中奥所長

本会議につきましては、ここ数年、年に1回、秋の開催となっております。次回の開催予定といたしましては、緊急の開催の予定がなければ、来年、平成27年の秋ということになります。具体的な開催日時、場所等につきましては、また近くなりましたら、会長並びに各委員の皆様のご都合を伺いながら決めていくこととなりますので、またその節は皆様、よろしく願いいたします。

○松岡部会長

ありがとうございました。

次回の部会につきましても、引き続きよろしく願いしたいと思います。

それでは、本日の部会はこれにて閉会とさせていただきたいと思います。委員各位、ご臨席の皆様におかれましては議事進行へのご協力いただき、また貴重なご意見ありがとうございました。

なお、議事録署名人として指名させていただきました、茨城県の別井委員、農林水産大臣選任委員の鈴木委員に、お二方に議事録署名人としてお願いしておりますので、よろしく願いしたいと思います。

これもちまして、太平洋広域漁業調整委員会第22回太平洋北部会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会